【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第98期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	高田機工株式会社
【英訳名】	ＴＡＫＡＤＡＫＩＫＯ　(Steel Construction)　ＣＯ.,ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　中村　達郎
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中２丁目10番70号
【電話番号】	（０６）６６４９－５１００
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　　西尾　和彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中２丁目10番70号
【電話番号】	（０６）６６４９－５１００
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　　西尾　和彦
【縦覧に供する場所】	高田機工株式会社東京本社 （東京都中央区日本橋堀留町２丁目２番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第97期 中間会計期間	第98期 中間会計期間	第97期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
完成工事高	（千円）	7,382,057	6,203,400	14,306,842
経常損失（△）	（千円）	△203,254	△443,818	△301,419
中間（当期）純損失（△）	（千円）	△413,343	△145,763	△535,286
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	5,178,712	5,178,712	5,178,712
発行済株式総数	（千株）	6,712	6,712	6,712
純資産額	（千円）	20,363,108	20,680,446	20,931,842
総資産額	（千円）	26,948,731	28,355,596	28,871,661
１株当たり中間（当期）純損失（△）	（円）	△71.56	△24.97	△92.47
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	25.0	25.0	50.0
自己資本比率	（%）	75.6	72.9	72.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	3,628,095	△399,935	3,587,849
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△383,803	227,052	△701,630
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△3,043,535	54,902	△2,788,997
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	2,489,455	2,267,939	2,385,920

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、中東情勢や自然災害の影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善や企業の設備投資増加を背景に緩やかな回復基調で推移しました。

当業界におきましては、橋梁事業・鉄構事業ともにインフラ・建設投資サイクルの調整局面を反映し、成長の鈍化と構造的な収益圧迫に直面しております。政府による社会資本支出や老朽化インフラの更新需要など底堅い需要は見込まれるものの、主力である新設鋼橋の発注量は更に低迷しており、需要の本格的な回復時期については依然として不透明な状況にあります。

このような経営環境のもと当社は、５月に開示した長期ビジョン「ＶＩＳＩＯＮ2035」に基づき、「経営変革」「成長領域へのシフト」「ものづくり競争力の強化」「ＤＸ・生産性改革の推進」の４つを柱とする事業改革に着手しております。将来的な需要増が見込まれる保全事業へのシフト加速や、工場の生産効率化を中心とした収益改善施策の実施を柱に、事業ポートフォリオの最適化に向けた取り組みを進めております。

受注活動においては、限られた経営資源を最大限に活用し、高い受注目標を掲げて活動いたしました。鉄構事業については目標案件の受注が確定し、前年同期を大きく上回る成果を残すことができました。一方、橋梁事業においては市場全体の発注量減少の影響を受け、目標を下回る結果となりました。

損益面では、受注獲得の遅れにより工場の操業度を十分に高めることができず、固定費負担を吸収できなかったことに加え、労務費や資材価格の高騰に伴う製造原価の上昇が想定を上回って進みました。また、基幹システム更新に伴う一時的な費用の発生や販売費及び一般管理費の増加も重なり、営業利益が確保できない厳しい結果となりました。今後は、保全事業へのシフトや生産効率の向上をさらに徹底し、収益力の回復に努めてまいります。

当中間会計期間の経営成績は、売上高6,203,400千円（前年同期比16.0%減）、営業損失552,947千円（前年同期は営業損失274,797千円）、経常損失443,818千円（前年同期は経常損失203,254千円）、中間純損失145,763千円（前年同期は中間純損失413,343千円）であります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 橋梁事業

橋梁事業における当中間会計期間の売上高は4,809,761千円（前年同期比13.7%減）、セグメント損失は465,542千円（前年同期はセグメント損失218,689千円）となりました。また、当中間会計期間の受注高は3,320,273千円（前年同期比53.4%減）となり、当中間会計期間末の受注残高は12,814,853千円（前年同期比16.4%減）となりました。

② 鉄構事業

鉄構事業における当中間会計期間の売上高は1,393,639千円（前年同期比23.0%減）、セグメント損失は87,404千円（前年同期はセグメント損失56,108千円）となりました。また、当中間会計期間の受注高は2,754,752千円（前年同期比193.7%増）となり、当中間会計期間末の受注残高は6,023,947千円（前年同期比82.6%増）となりました。

当中間会計期間末の総資産は、28,355,596千円で前事業年度末比516,065千円の減少となりました。主な要因は完成工事未収入金と電子記録債権の減少であります。負債は、前事業年度末比264,669千円減少し、7,675,149千円となりました。主な要因は工事未払金と未成工事受入金の減少であります。純資産は利益剰余金の減少と自己株式及びその他有価証券評価差額金の増加により、前事業年度末比251,395千円減少し、20,680,446千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は2,267,939千円となり、前事業年度末と比較し117,980千円の減少となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は399,935千円（前年同期は3,628,095千円の獲得）となりました。これは主に仕入債務の減少と未成工事受入金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は227,052千円（前年同期は383,803千円の使用）となりました。これは主に有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入が、定期預金の預入による支出及び投資有価証券の取得による支出を上回ったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金54,902千円（前年同期は3,043,535千円の使用）となりました。これは主に短期借入金の増加と配当金の支払いによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、14,036千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,680,000
計	19,680,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,712,758	6,712,758	東京証券取引所スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式単元株式数100株
計	6,712,758	6,712,758	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	6,712,758	―	5,178,712	―	4,608,706

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	340	5.82
神吉利郎	奈良県天理市	300	5.13
株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町２丁目２－２	266	4.55
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区八重洲２丁目２－１	243	4.15
内藤征吾	東京都中央区	200	3.41
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町１丁目35番地	175	3.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１－２	150	2.57
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町１丁目６－１	150	2.56
東海鋼材工業株式会社	愛知県海部郡飛島村金岡47番地	146	2.51
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２－10号	145	2.47
計	－	2,119	36.23

（注）１．当社は、自己株式を863,849株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第３位以下を切捨てて表示しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 863,800	―	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,829,600	58,296	同上
単元未満株式	普通株式 19,358	―	―
発行済株式総数	6,712,758	―	―
総株主の議決権	―	58,296	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
高田機工株式会社	大阪市浪速区難波中２丁目10番70号	863,800	―	863,800	12.87
計	―	863,800	―	863,800	12.87

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,385,920	2,467,939
完成工事未収入金	10,134,720	9,849,437
電子記録債権	118,096	65,900
有価証券	100,000	―
未成工事支出金	72,203	116,494
材料貯蔵品	22,437	22,351
その他	240,622	183,727
貸倒引当金	△30,000	△28,900
流動資産合計	13,044,000	12,676,950
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	5,506,983	5,507,567
減価償却累計額	△3,909,007	△3,960,723
建物・構築物（純額）	1,597,976	1,546,843
機械・運搬具	5,483,481	5,486,546
減価償却累計額	△4,707,165	△4,782,027
機械・運搬具（純額）	776,315	704,518
土地	5,299,693	5,299,693
その他	1,061,703	1,057,126
減価償却累計額	△934,852	△943,423
その他（純額）	126,851	113,702
有形固定資産合計	7,800,836	7,664,758
無形固定資産		
ソフトウエア	17,408	438,392
ソフトウエア仮勘定	471,150	―
その他	8,578	8,578
無形固定資産合計	497,138	446,971
投資その他の資産		
投資有価証券	6,571,222	6,632,381
前払年金費用	567,854	609,000
その他	455,449	390,373
貸倒引当金	△64,840	△64,840
投資その他の資産合計	7,529,686	7,566,915
固定資産合計	15,827,661	15,678,645
資産合計	28,871,661	28,355,596

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,114,431	855,139
電子記録債務	406,591	352,253
短期借入金	900,000	1,100,000
１年内返済予定の長期借入金	―	300,000
未払法人税等	52,527	49,724
未成工事受入金	572,513	380,960
賞与引当金	239,310	233,345
工事損失引当金	149,215	130,946
その他	163,078	189,707
流動負債合計	3,597,668	3,592,076
固定負債		
長期借入金	3,000,000	2,700,000
繰延税金負債	1,228,143	1,259,618
退職給付引当金	114,007	123,454
固定負債合計	4,342,150	4,083,073
負債合計	7,939,819	7,675,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,178,712	5,178,712
資本剰余金	4,622,578	4,625,354
利益剰余金	8,852,457	8,560,995
自己株式	△859,181	△838,653
株主資本合計	17,794,567	17,526,408
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,137,274	3,154,037
評価・換算差額等合計	3,137,274	3,154,037
純資産合計	20,931,842	20,680,446
負債純資産合計	28,871,661	28,355,596

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
完成工事高	7,382,057	6,203,400
完成工事原価	6,799,553	5,681,160
完成工事総利益	582,503	522,240
販売費及び一般管理費		
役員報酬	77,097	67,549
従業員給料手当	308,111	335,893
賞与引当金繰入額	65,355	66,550
退職給付引当金繰入額	9,104	10,016
通信交通費	53,041	58,884
支払手数料	87,674	206,560
雑費	256,915	329,733
販売費及び一般管理費合計	857,300	1,075,187
営業損失（△）	△274,797	△552,947
営業外収益		
受取利息	6,044	10,296
受取配当金	73,555	95,652
その他	26,606	24,986
営業外収益合計	106,206	130,935
営業外費用		
支払利息	30,665	16,928
支払保証料	3,475	4,657
その他	521	221
営業外費用合計	34,663	21,807
経常損失（△）	△203,254	△443,818
特別利益		
投資有価証券売却益	－	321,400
特別利益合計	－	321,400
税引前中間純損失（△）	△203,254	△122,418
法人税、住民税及び事業税	10,460	10,384
法人税等調整額	199,628	12,960
法人税等合計	210,089	23,345
中間純損失（△）	△413,343	△145,763

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失（△）	△203,254	△122,418
減価償却費	164,649	207,237
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△14,600	△1,100
賞与引当金の増減額（△は減少）	△25	△5,965
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△49,851	△18,269
退職給付引当金の増減額（△は減少）	11,921	9,447
前払年金費用の増減額（△は増加）	△41,334	△41,145
受取利息及び受取配当金	△79,599	△105,948
支払利息	30,665	16,928
投資有価証券売却損益（△は益）	－	△321,400
売上債権の増減額（△は増加）	5,051,579	337,478
未成工事支出金の増減額（△は増加）	40,566	△44,290
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,366,378	△313,630
未成工事受入金の増減額（△は減少）	△207,563	△191,553
その他の流動資産の増減額（△は増加）	49,692	83,939
その他の流動負債の増減額（△は減少）	45,609	43,406
その他	18,840	△510
小計	3,450,918	△467,793
利息及び配当金の受取額	79,581	103,366
利息の支払額	△27,891	△17,304
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	125,486	△18,204
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,628,095	△399,935
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	－	△200,000
投資有価証券の取得による支出	－	△200,000
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	－	595,518
有形固定資産の取得による支出	△171,606	△33,415
無形固定資産の取得による支出	△227,905	－
敷金の回収による収入	15,709	－
その他	－	64,949
投資活動によるキャッシュ・フロー	△383,803	227,052
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,900,000	200,000
配当金の支払額	△143,464	△145,038
自己株式の取得による支出	△111	△58
自己株式の売却による収入	41	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,043,535	54,902
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	200,756	△117,980
現金及び現金同等物の期首残高	2,288,699	2,385,920
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,489,455	※ 2,267,939

【注記事項】

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金預金	2,489,455千円	2,467,939千円
預入期間が３か月を超える定期預金	―	△200,000千円
現金及び現金同等物	2,489,455千円	2,267,939千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	144,123	25.0	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日 取締役会	普通株式	144,766	25.0	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

Ⅱ　当中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	145,698	25.0	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日 取締役会	普通株式	146,222	25.0	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	5,571,394	1,810,662	7,382,057
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－
計	5,571,394	1,810,662	7,382,057
セグメント損失（△）	△218,689	△56,108	△274,797

（注）　セグメント損失の合計額は、中間損益計算書の営業損失と一致しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,809,761	1,393,639	6,203,400
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－
計	4,809,761	1,393,639	6,203,400
セグメント損失（△）	△465,542	△87,404	△552,947

（注）　セグメント損失の合計額は、中間損益計算書の営業損失と一致しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社における事業を顧客の種類別及び収益認識の時期別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。なお、その他の収益はありません。

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	橋梁事業	鉄構事業	合計
顧客の種類			
官公庁	4,886,452	―	4,886,452
その他	684,941	1,810,662	2,495,604
計	5,571,394	1,810,662	7,382,057
収益認識の時期			
一時点で移転される財	113,520	6,410	119,930
一定の期間にわたり移転される財	5,457,874	1,804,252	7,262,127
計	5,571,394	1,810,662	7,382,057

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	橋梁事業	鉄構事業	合計
顧客の種類			
官公庁	4,292,642	―	4,292,642
その他	517,119	1,393,639	1,910,758
計	4,809,761	1,393,639	6,203,400
収益認識の時期			
一時点で移転される財	43,820	3,140	46,960
一定の期間にわたり移転される財	4,765,940	1,390,499	6,156,440
計	4,809,761	1,393,639	6,203,400

（１株当たり情報）

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純損失（△）（円）	△71.56	△24.97
（算定上の基礎）		
中間純損失（△）（千円）	△413,343	△145,763
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純損失（△）（千円）	△413,343	△145,763
普通株式の期中平均株式数（株）	5,775,946	5,836,922

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……146,222千円

（ロ）１株当たりの金額……25円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月１日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

高田機工株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大橋　盛子

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西　芳範

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高田機工株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第98期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高田機工株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。